

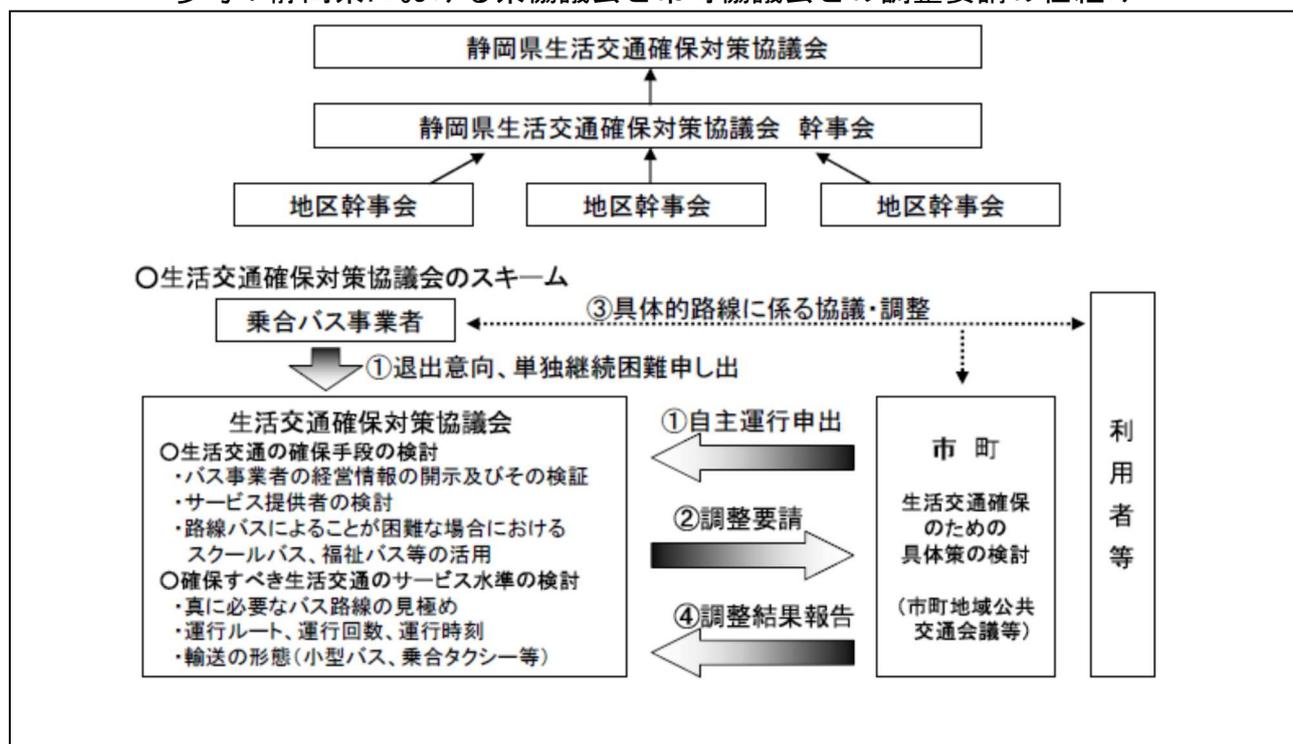
単独継続困難申出路線及び市自主運行バス等申出路線の検討・調整について

1 要旨

袋井市内を運行する民間バス路線のうち、事業者単独での継続が困難な路線については、生活の足の確保・維持をするため、国県及び市が補助金を交付し、運行を支援しております。

本案件は、報告事項（1）及び自己評価を踏まえ、令和4年9月30日までに静岡県生活交通確保対策協議会運営要領に基づき静岡県生活交通確保対策協議会に申し出がされた（をした）単独継続困難申出路線及び市自主運行バス等申出路線について、当該路線を日常生活に必要な路線として、公的支援により確保する必要があることについて協議するものです。

～参考：静岡県における県協議会と市町協議会との調整要請の仕組み～



出典：国土交通省中部運輸局 中部管内における今後の地域公共交通政策のあり方に関する調査報告書

2 申出路線一覧

(1) 単独継続困難申出路線

No.	路線名	補助金
1	秋葉線	国（地域間幹線）、県、関係市町補助
2	秋葉中遠線	国（地域間幹線）、県、関係市町補助 3 系統 市町単独補助 5 系統
3	袋井駅・中東遠総合医療センター線	国（フィーダー）、袋井市補助
4	今井線	袋井市単独補助

(2) 市自主運行バス等申出路線

No.	路線名	補助金等
5	磐田線	県、関係市町補助
6	北部循環線左回り	県、袋井市補助
7	北部循環線右回り	
8	南部循環線左回り	
9	南部循環線右回り	
10	宇刈地区デマンドタクシー	国（フィーダー）、袋井市補助
11	浅羽南地区デマンドタクシー	
12	浅羽西地区デマンドタクシー	
13	法多線デマンドタクシー	県、袋井市補助

令和5年4月からの自主運行バス及びデマンドタクシーの運行計画

1 概要

自主運行バスの運行経路や時刻変更及びデマンドタクシー（山梨・中東遠総合医療センター線、浅羽・中東遠総合医療センター線）の廃止等については、既に協議済みであります。運行事業者等が決定したことから、新たな運行計画をお示しします。

なお、詳細の運行時刻等については、運行事業者と最終調整の上決定します。

2 運行内容（主な変更点）

（1）自主運行バス

北部循環線 左回り・右回り	運行経路・時刻等を一部変更
南部循環線 左回り・右回り	

※車両は、引き続き10人乗り乗用車（乗降用ステップ付き。ハイルーフ仕様に変更）

（2）デマンドタクシー

宇刈地区	ドア・ツー・ドア型	目的地に「袋井駅」を追加
浅羽南地区		
浅羽西地区		
法多線	停留所型	袋井駅南の乗入れとし、停留所を追加

3 運行事業者

（1）自主運行バス 遠州鉄道株式会社（継続）

（2）デマンドタクシー 遠鉄タクシー株式会社（継続）

4 運行期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

平日のみ（土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は運休）

市内公共交通網図【R5.4~】(案)

R4.11月末時点

